

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）

- ・当社はワイン輸入販売会社ですが、自社ワイナリーを埼玉県秩父郡に設立する予定です。
- ・原材料のブドウは新品種である「メイヴ」を同郡に導入します。県内においても先進的な試みとなり、当社で実施した栽培、醸造における試みや獲得した技術・経験を、他の企業とも連携して発展させ、地域の農業の高度化、農地の高付加価値化に貢献します。
- ・近隣の休耕地や耕作放棄地の活用を、地域の企業や自治体と協力し積極的に進めることで、農業の事業承継に貢献致します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

⑤下請取引以外の企業間取引

下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという上記項目の趣旨に留意し、協同で付加価値向上に取り組むとともに共存共栄の構築を目指します。

3. その他（任意記載）

- ・当社は、ワイン製造に関わるサプライチェーンにおきまして、環境問題に関する持続可能な取り組みを実施します。
- ・原材料として病気や気候の変動に強いブドウ新品種（メイヴ）を導入します。当品種は無農薬栽培が可能なため、環境負荷を極力抑えることが可能です。
- ・ブドウ栽培における「剪定」や醸造前の「ブドウの選別」など、サプライチェーンの各段階において発生する残余物につきまして、可能なものはリサイクルするなど環境を考慮した適切な処分を行います。
- ・それらは当社にて実施するだけでなく、サプライチェーン上の他の業者に対しても支援、協力を行い、行動を促していきます。
- ・また処分の際には、下取り事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、価格面で配慮し、WinWin の関係で関係の継続等に努めます。

2023 年 2 月 20 日

LE RAISIN 株式会社

企 業 名

代表取締役 嶋田和代

役職・氏名（代表権を有する者）